



# ひ ゆ ー ま ん ら い つ

第 59 号 平成 17 (2005) 年 10 月

人権にかかわる  
いろいろな催しが開催されます。 **ご参加ください**

“困ったちゃん”と呼ばないで!

ADHD/ADD(注意欠陥多動性障害)者(児)の理解と人権について **入場無料**

～よりよき明日をむかえるために～

**日時** 2005年11月27日(日) **会場** ふれあいの里 大会議室(米子市錦町1丁目139-3)  
13:30～15:30(13:00開場)

**講演** 「ライフサイクルから見た ADHD の理解とサポート」 「AD/HD のある人の保育・教育と人権」  
講師 **岩坂英巳さん**(奈良教育大学教授) 講師 **堀 智晴さん**(大阪市立大学大学院教授)

**ミニシンポジウム**「現状報告と意見交換」  
コーディネーター **原 豊さん**(鳥取県西部総合事務所福祉保健局長)

●手話通訳あり ●託児あり(おやつ代200円必要です。11月21日(月)までにお申込みください。先着20名まで)

### ADHD/ADD(注意欠陥多動性障害)は・・・

不注意、多動、衝動性を中心として、そこから起こるさまざまな影響で日常をスムーズに過ごすことが困難になる発達障がいです。これは、何らかの理由により中枢神経系が正しく機能していないことによるものだといわれています。一方では、ほかの人にはないすばらしい創造力や情熱を持っているという一面もあります。

現在、地域社会や教育現場において、ADHD/ADD(以下 ADHD)者(児)は、幼い頃から周囲との関係がうまくいかず、失敗して叱られたり自己嫌悪に陥ったりするために評価が下がってしまいがちです。また、この障がいはまだ周囲の理解が得られず、当事者は誤解されたり差別されたりするという現状があります。

このシンポジウムを通じて、広く地域社会に ADHD についての情報を発信し、皆さまに知っていただき理解していただくことによって、ADHD 者(児)の人権が保障され安心して生き生きと暮らせる地域社会になればと思います。周囲の人々に理解されず苦しんでおられる方をはじめ、広く市民の皆さまの参加をお待ちしております。

《お願い》会場には駐車場がありません。周辺に有料駐車場がありますが、主催者側では対応できませんのでご了承ください。市役所有料駐車場に駐車された方には、無料手続きをいたします。

《お問い合わせ先》ADHD/ADD 者の理解と人権シンポジウム実行委員会 0859-74-0860/37-3183 (9時から17時まで)

## みんなで広げよう富士見の輪 中央隣保館文化祭

**日時** 2005年11月5日(土) 10:00～17:00

11月6日(日) 9:00～15:00

**会場** 米子市中央隣保館(米子市富士見町50-1)

●作品展示コーナー(2階大会議室・学習室) ●休憩コーナー(1階和室)

教室作品(陶芸・ちぎり絵・クレイフラワー)

10:00～13:00

盆栽、生花、写真、工芸品、小中学生作品

うどん・・・100円

識字・日本語教室作品 など

コーヒー・・・50円

**ポテ茶を無料でおもてなしいたします。**

《お問い合わせ先》中央隣保館 33-5928



## 外国にルーツを持つ子どもたちとともに

—今、私たちにできること しなければならないこと—



第5回「誰でも人権談話室」

講師 鳥取県在日外国人教育研究会会長

倉吉市立北谷小学校教諭 三谷 昇さん

勤務先の小学校で3人の韓国人のきょうだいと出会ったときのこと・・

名前についての学習から「本名を使いたい」と思い、教室の名札をみんな本名に書き換えた弟・・それを、大あわてで消して回った姉。そんな姿に教員たちは大変戸惑いました。何をどうすれば良いのか。それをきっかけに、自ら集会へ参加したり在日問題に取り組む人たちと出会ったりする中から、倉吉に「在日外国人教育研究会」を発足しました。現在、在日コリアン（在日韓国・朝鮮の人々）の大半は通名を使用しています。それは、本名では暮らしにくい日本の社会—差別—があるからです。本名で生きる人がいる一方で、差別から逃れるために、自分のルーツや本名を捨てて帰化する人もいます。国籍がどこであろうと、人の生き方は誰からも妨げられるものではないはずです。あの子たちが自分の名前のことで苦しみ悩まなくてもいい社会をつくるために、私たちは何をすればよいのでしょうか。

また、近年は、留学や仕事などで日本に短期滞在される中国をはじめとするアジア近隣諸国の人々や、日本人と結婚して長期滞在しておられるフィリピン、タイ出身の人なども多くなってきました。このような人々を「ニューカマー（しんとにち新渡日）」といいます。現在、日本では20組に1組の割合で国際結婚があるとされています。国際結婚で生まれてきた子どもを、二つの文化を持つ人という意味で、今は「ダブル」と呼んでいます。「ダブル」の子どもの中には、家庭では親が使っている外国語で暮らし、学校などでは日本語を使うという状況で、十分に日本語を話せないためにいじめを受ける子どもたちもいます。今、外国にルーツを持つ子どもや大人に必要なのは、○同じルーツを持つ人たちと出会える場、○同じ体験をしてきた先輩たちと出会える場、○安心して自分のことが話せる場。

自分のルーツを堂々と言える社会、異なる文化を尊重し共に暮らせる社会をつくるために、私たちに何ができるでしょうか。

### ビデオ紹介

人権ってなあに(在日外国人編)

「わいわい ごちゃごちゃ—多文化・多民族共生の街—」



企画:神奈川人権センター

製作:㈱アズマックス

対象:中学・高校・一般

私たちの社会は、一民族一文化の生活でしょうか。神戸市長田区と川崎市を舞台に「在日」の歴史を織り混ぜ、街に暮らす様々な民族の人たちが共に生きていくことの大切さを探ります。



米子市人権情報センター（人権政策課内）

URL : <http://yonago-city.jp/jinken/>

米子市東町 161-2 TEL0859-37-3183 Fax0859-37-3184